

平成 29 年度 総 会 資 料



平成 29 年 6 月 10 日 (土)
開成ジュニアアンサンブル

開成ジュニアアンサンブル

平成 29 年度 総 会 次 第

【日時】 平成 29 年 6 月 10 日（土）午後 6 時より

【場所】 開成南小学校多目的室

1. 開会あいさつ
2. 代表あいさつ
3. 議事
 - (1) 平成 28 年度事業報告について
 - (2) 平成 28 年度収支決算報告について
 - (3) 平成 29 年度役員について
 - (4) 平成 29 年度事業計画（案）について
 - (5) 平成 29 年度収支予算（案）について
 - (6) 顧問・技術委員の委嘱について
4. 新役員紹介
5. 閉会あいさつ

平成28年度 事業報告

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	7	BB	入団説明会・楽器体験会	第2音楽室	9名入団
4	9	SBB	結成式・練習開始	第2音楽室	初期メンバー14名
5	21		第1回役員会	多目的ホール	予算案、事業計画について
6	4	BB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
6	11	合同	平成28年度 総会	多目的ホール	平成27年度事業報告及び収支決算報告等について
6	11	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
7	2	BB	第11回富士山の森ジャズフェスタ	ふじさんホール (富士吉田市)	SBBが賛助出演 (新入団員は見学)
7	23	BB	第5回パレットまつり	開成駅前第2公園	依頼演奏
8	6	BB	下島自治会夏祭り	開成駅前第1公園	依頼演奏
8	20	SBB	第14回大山ジャズ&ラテンフレンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	21	SBB	第25回スチューデント・サマー・ジャズ・フェスティバル2016	昭和音楽大学 テアトロ・ジューリオ・ショウワ	
8	26~28	BB	八丈島JAZZフェスティバル2016	八丈町多目的ホール 「おじゃれ」	交流会と合同演奏
10	2	BB	南足柄地区演奏団体連盟第10回演奏会	南足柄市文化会館	
10	15	BB	第25回ハママツ・ジャズ・ウィーク スチューデントジャズ・フェスティバル	アクトシティ浜松	東日本代表として出場 1月出演メンバーが賛助 ベストプレイ賞・小島一記
10	16		第2回役員会	浜松遠征バス移動中	クリスマスイベント等について
10	30	BB	開成町社会福祉大会	開成町福祉会館	オープニング演奏
11	5	BB	第46回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館	
12	25	合同	クリスマスジャズライブ2016	南足柄市文化会館	ハクエイ・キム氏と共演
1	5	BB	開成町表彰式 賀詞交換会	開成町福祉会館	芸術文化スポーツ奨励賞
1	9	BB	第26回スチューデント・ジャズ・フェスティバル2017 東日本大会	昭和音楽大学 テアトロ・ジューリオ・ショウワ	JAJE特別賞 優秀プレイヤー賞5名 優秀セクション賞Trp.
3	4		第3回役員会	多目的ホール	スプリングコンサートについて
3	12	合同	第6回スプリングコンサート	開成町福祉会館	370人動員
3	12	SBB	レセプション	開成町福祉会館	1名が卒団
3	18	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	10名が卒団
3	23	BB	入団説明会・楽器体験会	第2音楽室	7名が参加
3	23		第4回役員会	第2音楽室	スプリングコンサート反省会

(BB：ブルーバース)

(SBB：スーパーブルーバース)

平成28年度 開成ジュニアアンサンブル会計収支決算書

1. 収入の部 (比較増減は本年度決算額より本年度予算額を引いたもの) (単位:円)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越	18,053	18,053	0	平成27年度決算より
団費	970,000	1,010,000	40,000	@2500円X37人X12ヶ月 入退団・休団分▲100,000
賛助会費	145,000	345,329	200,329	賛助会員・募金・卒団生記念品費
出演謝礼	20,000	35,000	15,000	パレット自治会・下島自治会 社会福祉大会
利息	0	1	1	さがみ信用金庫
広告費	15,000	25,000	10,000	3月演奏会
その他 (雑収入)	140,000	153,083	13,083	富士山助成 70,000 大山残金 13,410 SJF参加費(団員集金) 45,100 クリスマスコンサート残金 7 フォトライフ5%サービス分 1,856 団員お弁当代集金 22,710
合計金額	1,308,053	1,586,466	278,413	

2. 支出の部 (比較増減は本年度予算額より本年度決算額を引いたもの)

項目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
事務費	10,000	17,482	▲ 7,482	事務用品・消耗品
印刷費	40,000	53,485	▲ 13,485	コピー・チラシ印刷
図書費	40,000	62,485	▲ 22,485	楽譜代
会場費	40,000	41,740	▲ 1,740	スプリングコンサート
音響設備費	50,000	50,000	0	PA機材代
分担費	7,000	10,000	▲ 3,000	町文団連、JAJE会費
楽器購入費	140,000	223,688	▲ 83,688	ベース等
備品購入費	50,000	57,672	▲ 7,672	譜面台・メンテナンス等
活動費	352,000	422,285	▲ 70,285	富士山バス代 96,760 大山チケット7掛 17,000 大山バス代 35,000 八丈島遠征費用 38,940 浜松遠征費用 129,030 SJF参加費 55,100 缶バッジ・キャンディ代 13,573 衣装代 13,662 SJF交通費 8,220 写真代 15,000
卒団記念品費	31,000	31,752	▲ 752	タオル・賞状用紙等
通信費	30,000	31,784	▲ 1,784	郵送料・HP管理料・振込手数料
指導料	450,000	466,172	▲ 16,172	事務規定に基づく
その他雑費	0	49,592	▲ 49,592	お弁当・お茶代・土産・運転手お礼
予備費	68,053	0	68,053	
合計金額	1,308,053	1,518,137	▲ 210,084	

3. 差引きの部

本年度収入額	本年度支出額	差引金額	備考
1,586,466	1,518,137	68,329	次年度予算に繰り越す

上記のとおり、報告いたします。

平成29年3月14日
開成ジュニアアンサンブル 会 計
社 直 義

平成29年度 事業計画 (案)

開成ジュニアアンサンブル

月	日	楽団名	事業等	場所	内容
4	6	BB	初練習	第2音楽室	
4	8	SBB	初練習	第2音楽室	
5	4	SBB	北條ジャズフェスタ	小田原城址公園	
6	3		第1回役員会	第1音楽室	予算案、事業計画について
6	4	SBB	あじさいまつり特別展	あしがり郷瀬戸屋敷	依頼演奏
6	10	BB	記録会	第2音楽室	新入団員のソロ演奏発表会
6	10	合同	2017年度 総会	多目的室	平成28年度事業報告及び 収支決算報告等について
6	11	SBB	開成町あじさいまつり	あじさい公園舞台棟	依頼演奏
8	11	SBB	第15回大山ジャズ&ラテンフレ ンドシップコンサート	大山阿夫利神社 (伊勢原市)	
8	23~24	BB	夏合宿	藤野芸術の家	
8	26	BB	こどもコンサート2017	生涯学習センター (山北町)	依頼演奏
9	9	SBB	第10回国際ジャズオーケスト ラ・フェスティバル ～ステラジャム～	河口湖ステラシア ター (富士河口湖 町)	
9	10	SBB	ステラジャム in 富士急ハイラ ンド	富士急ハイランド (富士吉田市)	
10	1	BB	南足柄地区演奏団体連盟 第11回演奏会	南足柄市文化会館	
10	7 or 8	SBB	横濱ジャズプロムナード2017	横浜市内	
10	下旬	BB	全日本ポップス&ジャズバンド グランプリ大会 予選	第2音楽室	録画
11	4	合同	第47回かいせい文化祭 芸能発表会	開成町福祉会館	
12	上旬		第2回役員会	多目的ホール	クリスマスコンサートについて
12	下旬	合同	第6回クリスマスコンサート	多目的ホール	関係者のみ
1	7 or 8	BB	第27回スチューデント・ジャズ・ フェスティバル2018 東日本大会	昭和音楽大学 テアト ロ・ジーリオ・ショ ウワ	出演日未定 SBB出場交渉中
2	10 or 11	BB	全日本ポップス&ジャズバンド グランプリ大会	練馬文化センター	予選通過時のみ
2	上旬		第3回役員会	多目的ホール	スプリングコンサートについて
3	3	合同	第7回スプリングコンサート	南足柄市文化会館	
3	17	BB	卒団生を送る会	第2音楽室	(予定)

(BB：ブルーバース)

(SBB：スーパーブルーバース)

平成29年度 開成ジュニア アンサンブル会計収支予算書（案）

1. 収入の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの） （単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越	68,329	18,053	50,276	平成28年度決算より
団費	1,192,500	970,000	222,500	@2500円×37人×12ヶ月 @2500円×3人×11ヶ月
賛助会費	168,000	145,000	23,000	
出演謝礼	10,000	20,000	▲ 10,000	あじさいまつり特別展等
利息	0	0	0	さがみ信用金庫決算利息
広告費	25,000	15,000	10,000	3月演奏会
その他（雑収入）	0	140,000	▲ 140,000	助成金等
合計金額	1,463,829	1,308,053	155,776	

2. 支出の部 （比較増減は本年度予算額より前年度予算額を引いたもの）

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考										
事務費	10,000	10,000	0	事務用品、消耗品										
印刷費	40,000	40,000	0	コピー・チラシ印刷										
図書費	30,000	40,000	▲ 10,000	楽譜代										
会場費	80,000	40,000	40,000	3月南足柄市文化会館										
音響設備費	150,000	50,000	100,000	3月P A機材代										
分担費	10,000	7,000	3,000	町文団連、J A J E会費等										
楽器購入費	240,000	140,000	100,000	バストロンボーン購入準備金										
備品購入費	50,000	50,000	0	譜面台、メンテナンス等										
活動費	305,000	352,000	▲ 47,000	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">大山参加費</td> <td style="text-align: right;">50,000円</td> </tr> <tr> <td>ステラ遠征費</td> <td style="text-align: right;">100,000円</td> </tr> <tr> <td>S J F参加費</td> <td style="text-align: right;">20,000円</td> </tr> <tr> <td>3月ゲスト演奏料</td> <td style="text-align: right;">120,000円</td> </tr> <tr> <td>3月写真撮影料</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> </table>	大山参加費	50,000円	ステラ遠征費	100,000円	S J F参加費	20,000円	3月ゲスト演奏料	120,000円	3月写真撮影料	15,000円
大山参加費	50,000円													
ステラ遠征費	100,000円													
S J F参加費	20,000円													
3月ゲスト演奏料	120,000円													
3月写真撮影料	15,000円													
卒団記念品費	15,000	31,000	▲ 16,000	タオル、賞状用紙										
通信費	25,000	30,000	▲ 5,000	郵送料、HP管理料										
指導料	500,000	450,000	50,000	事務規定に基づく										
その他	0	0	0											
予備費	8,829	68,053	▲ 59,224											
合計金額	1,463,829	1,308,053	155,776											

平成29年度 役員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
代表	本澤 尚之	(株) ミュージックエイト 作編曲家
副代表	本澤 祐子	ヤマハ音楽教育システム講師
事務局	中戸川 香代子	育成会員
事務局	吉村 明子	育成会員
会計	山口 千景	育成会員

平成29年度 顧問・技術委員名簿 (案)

役職名	氏名	所属
顧問	齋藤 隆夫	南足柄市立南足柄中学校教諭 足柄ウィンドオーケストラ指揮者
技術委員 (トロンボーン担当)	池谷 昭信	富士フィルムエンジニアリング (株)
技術委員 (ドラム担当)	木村 泰浩	(株) 大村楽器店ドラム科講師
技術委員 (ベース担当)	田代 伸夫	ミツミ電機 (株)
技術委員 (トランペット担当)	富山 渡	トランペット奏者
技術委員 (サクソ担当)	行方 紗智子	

開成ジュニアアンサンブル規約

第1条 (名称)

この団体は、開成ジュニアアンサンブル（以下「本会」という。）と称し、別に定める代表が所在を定める。

第2条 (目的)

本会は、器楽合奏の研鑽を深めると共に、演奏活動を通じて広く地域社会の音楽文化の普及向上と、音楽的情操教育の涵養に資することを目的とする。

第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 定期演奏会の開催
- (2) 各種イベントへの出演
- (3) 講習会の開催
- (4) その他

第4条 (構成)

本会の構成員は次のとおりとする。

- (1) 楽団員
- (2) 育成会員 楽団員の保護者及び指導者
- (3) 顧問及び技術委員
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人及び団体

第5条 (楽団員)

楽団員は、神奈川県開成町及び近隣の市町に居住する小学4年生から高校3年生までとする。ただし、特別の事情がある場合は入団を認める。

第6条 (指導者)

本会に次の指導者を置く。

- (1) 指揮者 1名
- (2) 副指揮者 1名

第7条 (技術委員)

楽団の音楽活動向上のため、本会に技術委員を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第8条 (顧問)

本会に顧問を置くことができる。その委嘱は役員会で推薦し総会で決定する。

第9条 (賛助会員)

本会の趣旨に賛同する個人及び団体とし、一口1,000円を納入し本会の振興に貢献する。賛助期間は4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

第10条 (総会)

本会の最高意思決定機関として総会を開催する。

二、総会は、育成会員をもって構成する

三、定期総会は、毎年、代表がこれを招集する。なお、役員会がその開催の必要を認めた場合は、臨時総会を開催する。

四、総会の議決事項は次のとおりとする。

- (1) 本会の事業計画及び予算の承認
- (2) 本会の事業報告及び決算の承認
- (3) 本会役員を選出
- (4) 本会の会則及び細則の改廃
- (5) 顧問及び技術委員の委嘱
- (6) その他重要事項

五、総会の議決は出席者の過半数をもって行う。

第11条 (役員)

本会に次の役員を置く。

代表	1名
副代表	1名
指導者	2名
事務局	若干名
会計	1名
監事	若干名

第12条 (役員の仕事)

役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会の運営にあたる。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 事務局は本会の事務を行う。
- (4) 会計は本会の経理を行う。
- (5) 監事は本会の経理及び事業の監査を行う。

第13条 (役員を選出)

役員は総会にて選出する。

二、本会の役員の仕事は1年とする。ただし、再任を妨げない。

ただし、欠員による後任者の仕事は前任者の残任期間とする。

第14条 (役員会)

役員会は代表が招集し、議決事項は次のとおりとする。

- (1) 総会への提出案件
- (2) 総会が開けない場合の緊急案件
- (3) 団費、その他運営費の額
- (4) その他

二、顧問及び技術委員は、役員会にオブザーバーとして出席することができる

第15条 (入退団)

楽団員が入団、退団する時は、決められた入団届、退団届を提出しなければならない。

二、入団時の団費は届出をした月から発生する。

三、退団時の団費は届出をした月まで納めなければならない。

四、無届欠席が3ヶ月以上続いた時は、退団とみなす。

五、特別の事情で休団の場合にはその間の団費を免除する。

第16条 (練習)

楽団の練習は、次のとおりとする。

- (1) 場所は開成町立開成南小学校第2音楽室とする。
- (2) 小学生の楽団員の練習時間は、毎週木曜日の午後5時から7時までとし、毎週土曜日の午後5時から7時までを自主練習時間とする。
- (3) 中学生高校生の楽団員の練習時間は、毎週土曜日の午後7時から9時までとし、午後6時から7時までを自主練習時間とする。

二、楽団員は練習を休む場合、練習に遅刻する場合は、事前に申し出なければならない。

第17条 (団費等)

楽団員は月額2,500円の団費を納めなければならない。

第18条 (リーダーの構成と役割)

楽団のリーダーは楽団員と指導者の協議により決定する。

- (1) バンドリーダーは1楽団につき1名とし、その楽団の代表を務める。
- (2) バンドサブリーダーは1楽団につき1名とし、バンドリーダーの補佐及びバンドリーダー不在のときは職務を代行する。
- (3) パートリーダーは若干名とし、各パートの代表を務める。

第19条 (リーダー会議)

リーダーと指導者は必要に応じて話し合い、催し物への出演や練習内容等について協議する。

第20条 (経費)

本会の運営経費は、団費、賛助会費及びその他をもって充てる。

二、特別事業等で必要が生じた場合は、これ以外にも徴収することができる。

第21条 (会計年度)

本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日までとする。

附則 この規約は平成23年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成26年4月1日より施行する。

附則 この規約は平成28年6月1日より施行する。